

定例公安委員会開催概要

令和8年5月20日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

- (1) 6月中行事予定
6月中行事予定について報告を受けた。
- (2) 令和8年第2回北海道議会定例会の招集
令和8年第2回北海道議会定例会の招集について報告を受けた。
- (3) 「特殊詐欺被害防止コールセンター」の運用開始
「特殊詐欺被害防止コールセンター」の運用開始について報告を受けた。

眞鍋委員から、「コールセンターからの電話が特殊詐欺に悪用されないよう対応をお願いしたい。また、この電話により、適切に警戒の意識を持っていればよいが、必要以上に心配を与えたり、かえって油断を招かないようにも対応をお願いしたい。」旨の発言があった。

倉本委員から、「コールセンターからの電話を受けた道民が不安を抱かずに何をすればよいのかを理解してもらうなど、道民の安心につなげてもらいたい。」旨の発言があった。

吉本委員長から、「見知らぬ番号からの電話に出ない人が多いので、まずは電話に出てもらう方法を検討するなど、効果的な対応をお願いしたい。」旨の発言があった。

親谷生活安全部長から、「運用開始に当たっては、警察からの注意喚起であることを広く周知してまいりたい。」旨の発言があった。

友井警察本部長から、「他県警察で先行して実施している事業であるため、当該警察に問い合わせるなどして、有意義な知見を得た上で、運用してまいりたい。」旨の発言があった。

- (4) 「サイバーセキュリティ対策に関する連携協定」の締結
「サイバーセキュリティ対策に関する連携協定」の締結について報告を受けた。
- (5) 当面の警護等予定
当面の警護等予定について報告を受けた。
- (6) 警察本部長コメント
友井警察本部長から、「先週は道東方面へ出張し、管内情勢や業務推進状況について確認した。地域に溶け込み、信望を得ている駐在所勤務員がいることも把握できた。次回は、他の方面に出張したい。」旨の発言があった。

2 決裁・報告事項

- (1) 運転免許の取消処分
運転免許の取消処分を行った。
- (2) 行政訴訟事件の対応方針
放置違反金の滞納処分に係る裁決取消請求訴訟の対応方針について決定した。

- (3) 行政不服申立事件の裁決
運転免許の行政処分に対する審査請求について裁決した。
- (4) 北海道警察の特定地方警務官であった者の再就職状況の届出受理
地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条の6第2項及び北海道職員の退職管理に関する条例（平成27年北海道条例第54号）第3条第1項に基づき、北海道警察の特定地方警務官であった者の再就職状況の届出受理について報告を受けた。
- (5) 金属くず回収業に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定
令和8年3月31日に公布した金属くず回収業に関する条例の一部を改正する条例（令和8年北海道条例第28号）の施行期日を令和8年6月1日と定める北海道規則を制定するとの説明を受け、その内容を了承した。
- (6) 金属くず回収業に関する条例施行規則の一部改正
金属くず回収業に関する条例の一部を改正する条例に基づき、金属くず回収業に関する条例施行規則（平成29年北海道公安委員会規則第6号）の一部改正を行うとの説明を受け、同規則の一部を改正することとした。
- (7) 集団行動に関する許可事務取扱状況
令和8年4月中における集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。
- (8) 要望・意見の受理
公安委員会宛て要望・意見の受理について報告を受けた。
- (9) 要望・意見の調査結果
公安委員会宛て要望・意見の調査結果について報告を受け、必要なものについて回答内容を決定した。
- (10) 苦情の調査結果
公安委員会宛て苦情の調査結果について報告を受け、必要なものについて回答内容を決定した。